環 境 委 員 会 資 料

令和４年４月１４日

所管理事者の紹介及び事業概要の説明

・資料１　上下水道局管理職職員一覧表

・資料２　川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

上　下　水　道　局

【上下水道局】

資料１

- 上下水道事業管理者　大澤　太郎　45000
  - 担当理事〔事業統括〕
    経営戦略・危機管理室
    担当部長事務取扱
    下水道部長事務取扱
    鈴木　利之　44100
  - 経営戦略・危機管理室長　山本　昇二　45400
    - 担当課長〔経営戦略・企画調整〕　筒井　武志　45401
    - 担当課長〔行政改革推進〕　寺岡　秀樹　45102
    - 担当課長〔国際事業推進〕　升潟　大介　45402
    - 担当課長〔危機管理〕　山口　耕平　45314
  - 総務部長　経営戦略・危機管理室担当部長兼務　竹本　光雄　45100
    - 庶務課長　梁取　昭治　45101
      経営戦略・危機管理室担当課長兼務
    - 担当課長〔法制・情報公開〕　藤田　秀幸　45103
    - 労務課長　松田　良久　45301
    - 情報管理課長　飯島　純一　45201
  - 担当部長（財務担当）　舘　信行　45470
    - 財務課長　坂本　英也　45403
    - 担当課長〔下水道財務〕　石島　博　45161
    - 担当課長〔財務会計システム〕　岡村　直敏　45471
    - 管財課長　加藤　隆志　45501
  - サービス推進部長　山梨　雅徳　46100
    - サービス推進課長　佐久間　元　46101
    - 担当課長〔広報戦略〕　菅野　仁　46104
      経営戦略・危機管理室担当課長兼務
    - 営業課長　星野　謙太　46102
    - 給水装置課長　江口　裕二　46301
    - 担当課長〔メーター管理〕　江野澤　淳　589-5232
    - 担当課長（下水道使用料担当）　村山　忠之　46103
    - 南部サービスセンター所長　松永　智文　544-5433
    - 中部サービスセンター所長　宮本　勝　855-3232
    - 北部サービスセンター所長　今井　寛　951-0303
  - 水道部長　経営戦略・危機管理室担当部長兼務　渡辺　浩一　46400
    - 水道管理課長　江頭　徹夫　46401
    - 水道計画課長　坂手　博　46432
      経営戦略・危機管理室担当課長兼務
    - 水道管路課長　山本　健司　46501
    - 工業用水課長　屋代　忠志　46403
    - 施設整備課長　髙橋　勝己　866-1121
  - 第1配水工事事務所長　岸　俊幸　544-3642
    - 水道整備課長　牧村　篤治　544-3642
    - 第2配水工事事務所長　川下　勝夫　888-3141
    - 第3配水工事事務所長　五十島　文平　945-8277
  - 水管理センター所長　澤登　光彦　900-9710
    - 水道施設管理課長　篠田　剛　900-9710
    - 担当課長（施設維持担当）　神谷　正恒　〃
    - 水道水質課長　湯澤　久佳　911-3005
    - 担当課長〔計画・調整〕　丹野　由花　〃
    - 水運用センター所長　山原　久弥　866-0335
  - 長沢浄水場長　河岸　美浩　911-2022
    - 浄水課長　樋口　文彦　911-2022
    - 生田浄水場長　佐藤　譲　944-2131
  - 下水道部長
    - 下水道管理課長　森川　研一　44102
    - 担当課長〔危機管理・調整〕　川原　良太　44104
      経営戦略・危機管理室担当課長兼務
    - 下水道計画課長　白柳　匡基　44101
      経営戦略・危機管理室担当課長兼務

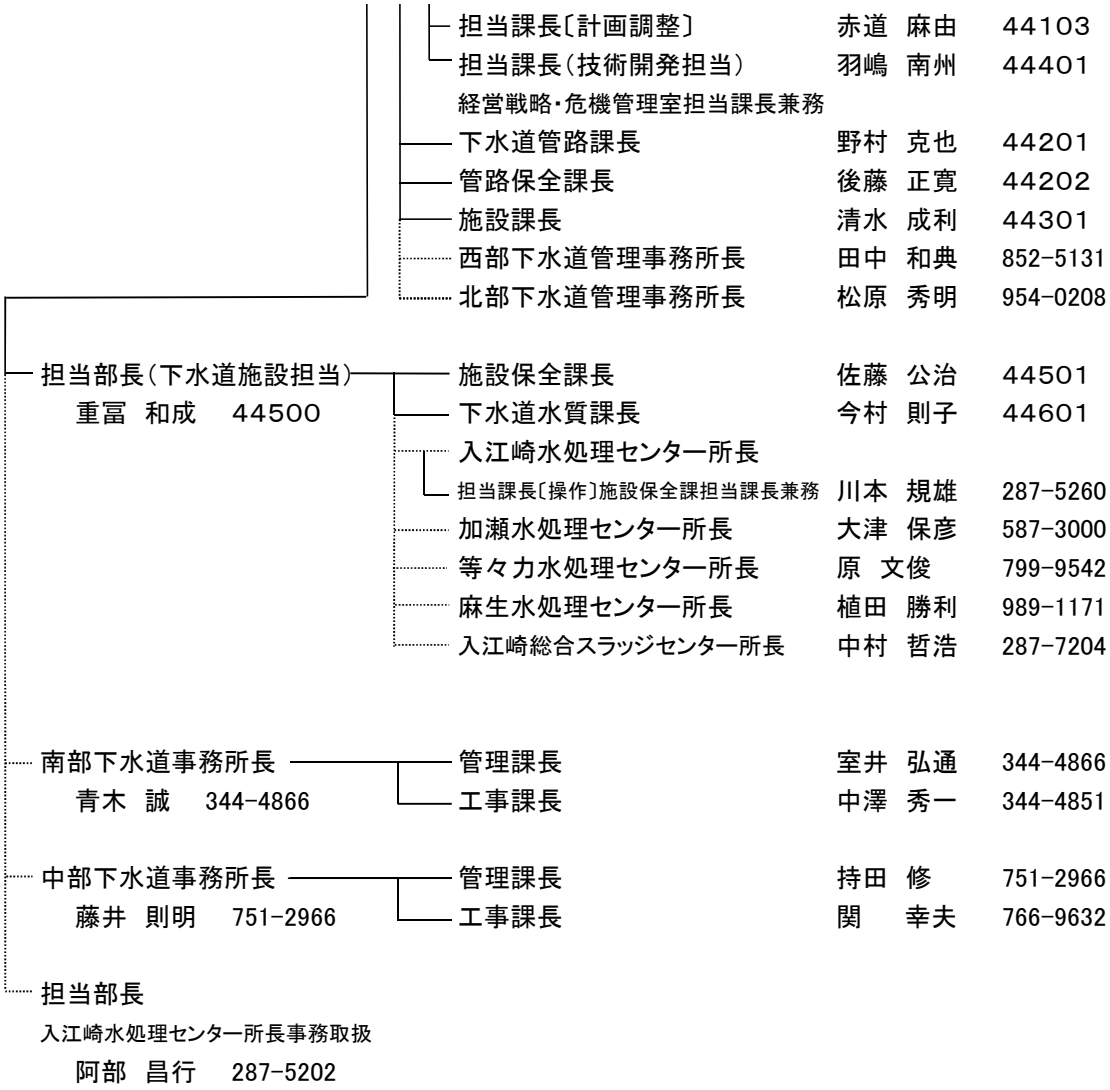
担当課長〔計画調整〕 赤道 麻由 44103
担当課長（技術開発担当） 羽嶋 南州 44401
経営戦略・危機管理室担当課長兼務
下水道管路課長 野村 克也 44201
管路保全課長 後藤 正寛 44202
施設課長 清水 成利 44301
西部下水道管理事務所長 田中 和典 852-5131
北部下水道管理事務所長 松原 秀明 954-0208
担当部長（下水道施設担当）
重冨 和成 44500
施設保全課長 佐藤 公治 44501
下水道水質課長 今村 則子 44601
入江崎水処理センター所長
担当課長〔操作〕施設保全課担当課長兼務 川本 規雄 287-5260
加瀬水処理センター所長 大津 保彦 587-3000
等々力水処理センター所長 原 文俊 799-9542
麻生水処理センター所長 植田 勝利 989-1171
入江崎総合スラッジセンター所長 中村 哲浩 287-7204
南部下水道事務所長
青木 誠 344-4866
管理課長 室井 弘通 344-4866
工事課長 中澤 秀一 344-4851
中部下水道事務所長
藤井 則明 751-2966
管理課長 持田 修 751-2966
工事課長 関 幸夫 766-9632
担当部長
入江崎水処理センター所長事務取扱
阿部 昌行 287-5202

資料２

川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

１　川崎の水道の概要 …… 5

２　川崎の工業用水道の概要 …… 7

３　川崎の下水道の概要 …… 9

４　川崎市上下水道ビジョン・中期計画の概要と主な施設整備の取組状況 …… 11

５　財政状況 …… 18

〈参考〉　水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等 …… 21

水道料金・下水道使用料等 …… 24

資料２

川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

１　川崎の水道の概要 …… 5

２　川崎の工業用水道の概要 …… 7

３　川崎の下水道の概要 …… 9

４　川崎市上下水道ビジョン・中期計画の概要と主な施設整備の取組状況 …… 11

５　財政状況 …… 18

〈参考〉　水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等 …… 21

水道料金・下水道使用料等 …… 24

川崎の水道の概要

川崎の水道は、相模川上流の相模湖、津久井湖を水源とし、長沢浄水場で安全でおいしい水道水を作り、地形の高低差を上手に利用し、ご家庭や企業にお届けしています。

川崎市の水道は、大正10年に多摩川の表流水を水源として給水を開始して以来、人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、平成18年4月には1日98万9,900m3の給水能力を保有するに至り、安定給水体制を整備してきましたが、施設の拡張を集中的に行ったため、老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上などが重要な課題となっていました。

また、近年の水需要については、人口が年々順調に増加しているものの、家事用では節水型社会構造への変化から横ばい傾向であり、大口使用では産業構造の変化により減少していることから、給水能力と配水量がかい離していました。

こうした動向を背景に、平成18年に「川崎市水道事業の再構築計画」を策定し、給水能力の見直しを主軸とした浄水場の統廃合などの取組を進め、平成24年3月に潮見台浄水場を廃止、平成28年3月には新しい長沢浄水場が完成し、生田浄水場を廃止したことにより、給水能力を1日75万8,200m3へ縮小しました。浄水場の更新・耐震化を完了した現在、配水池・配水塔の更新・耐震化と管路の更新・耐震化を進めています。

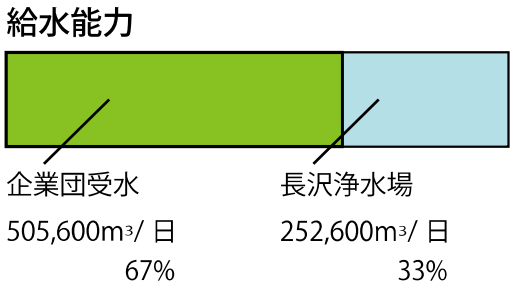

水道水源

川崎市の水道水源は、相模川水系の河川水の自己水源と相模川水系と酒匂川水系を水源とする神奈川県内広域水道企業団(*)からの受水でまかなっています。

＊神奈川県内広域水道企業団とは／神奈川県内広域水道企業団は、昭和44年に水道用水の広域的有効利用、重複投資の回避、施設の効率的配置と管理及び国の補助金の導入を図ることを目的に設立され、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市に水道用水を供給しています。

水源施設

自己水源である相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道水源のほかに工業用水の水源や発電などに利用されています。

浄水場

河川から取水した水は、浄水場で安全でおいしい水道水に処理しています。

再構築計画により、市内に3か所あった浄水場を長沢浄水場へ機能集約し、平成28年度から1日25万2,600m3の水道水を作ることができるようになりました。

配水施設

浄水場で作られた水道水は、配水池や配水塔に一時的に貯めて、時間帯によって異なる使用量に合わせて配水をコントロールしています。配水池は全部で7か所あり、配水塔は北西部丘陵地帯を中心に5か所あります。

配水池、配水塔から各家庭に水を送水する配水管は、市内に網の目のように張り巡らされています。その延長は約2,400kmあります。

相模ダム
昭和22年に完成しました。相模川河水統制事業の中心的な施設として発電、水道用水、工業用水、農業用水などを目的として建設されました。

城山ダム
昭和40年に完成しました。神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の共同事業である相模川総合開発事業として発電、水道用水、工業用水などを目的として建設されました。

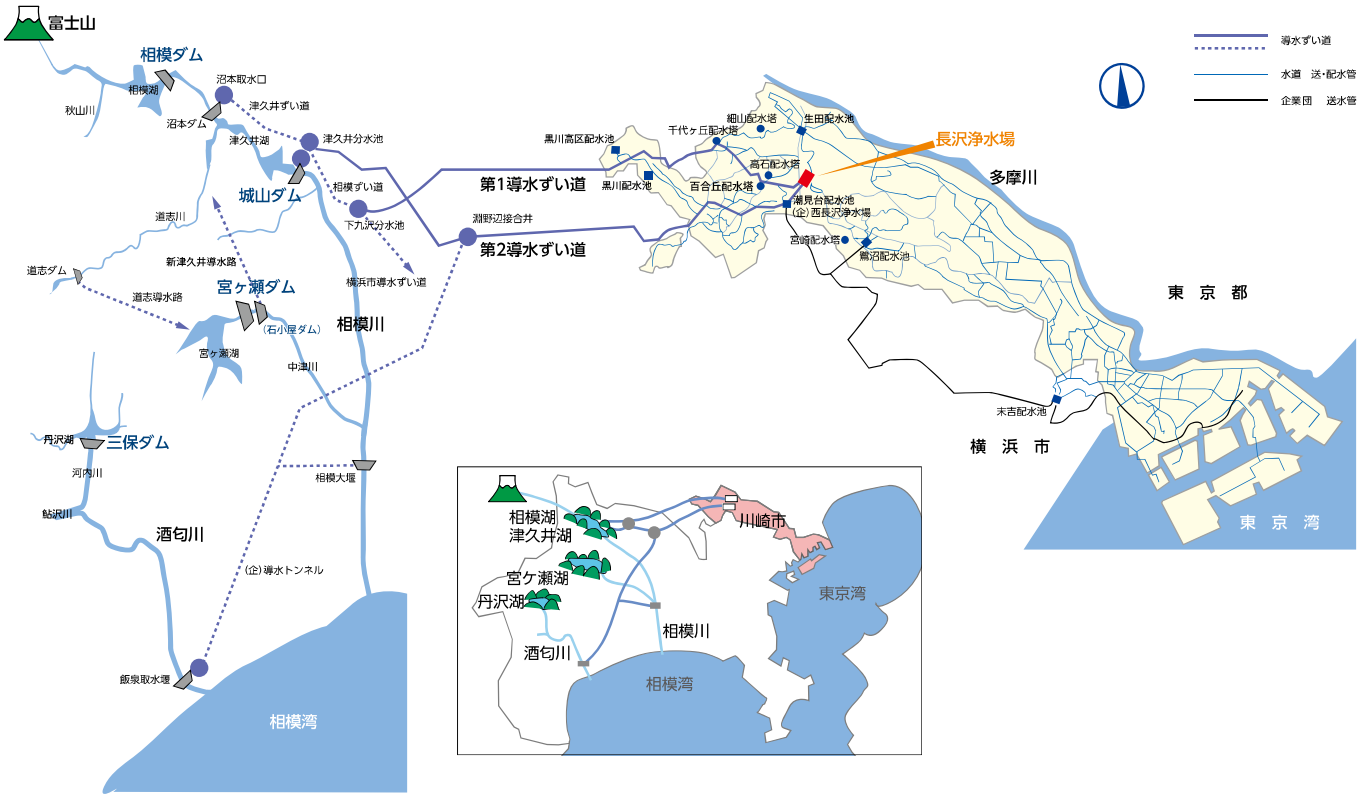

長沢浄水場
相模川を水源とし、昭和29年6月に通水を開始しました。また、再構築計画により浄水場全体を更新し、平成28年度から施設能力28万m^3/日となりました。

生田配水池
再構築計画により増強・更新を行い、平成27年度末に更新が完了しました。有効容量は約4.8万m^3です。

鷺沼配水池
昭和42年10月に完成した本市最大の配水池です。また、上部を広場、フットサルコート、小学校校庭として利用しています。
平成27年度に耐震補強が完了しており、有効容量は約11.0万m^3です。

末吉配水池
平成30年度に更新が完了した横浜市鶴見区に所在する配水池です。
有効容量は約7.2万m^3です。

潮見台配水池
再構築計画により平成23年度末に浄水場としての機能を廃止し、配水施設(配水池・送水ポンプなど)となりました。配水池は、昭和46年3月完成、有効容量は約2.7万m^3です。平成30年度に耐震補強が完了しました。また、企業団西長沢浄水場と併設しています。

川崎の工業用水道の概要

川崎の工業用水道は、多摩川、相模川上流の相模湖や津久井湖などを水源とし、長沢浄水場、生田浄水場で良質な工業用水を作り、地形の高低差を上手に利用し、京浜工業地帯の工場などにお届けしています。

川崎市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として、産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、昭和41年3月には1日62万6,000m³の給水能力を保有するに至り、安定給水体制を整備してきましたが、施設の拡張を集中的に行ったため、老朽化した工業用水道施設の大規模な更新や耐震性の向上などが重要な課題となっていました。

また、近年の水需要については、昭和48年の石油危機以降、産業構造の変化や省資源対策による回収水再利用などにより低迷しており、給水能力と配水量がかい離していました。

こうした動向を背景に、平成 18 年に「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、平成 22 年 4 月に給水能力を 1 日 52 万m³ へと削減しました。また、生田浄水場、平間配水所などの重要施設の更新や調整池の整備、老朽化した施設及び管路の更新・耐震化を進め、安定供給に努めています。

現在、工業用水道事業では、主要施設の老朽化や水需要の減少、契約水量と使用水量のかい離といった課題を抱えていることから、今後の施設規模や料金制度等について方向性を検討していきます。

給水能力

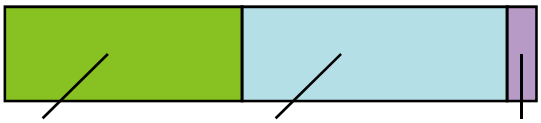

長沢浄水場	生田浄水場	水道用水
235,000m³/ 日	245,000m³/ 日	40,000m³/ 日
45%	47%	8%

工業用水道水源

川崎市の工業用水道は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。

水源施設

相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道や工業用水道のほかに発電などに利用されています。多摩川水系は、上河原堰提から二ヶ領用水に流入した表流水を稲田取水所で取水しています。また、市内多摩区にある 6 か所のさく井から地下水を汲み上げて、工業用水道の水源として利用しています。

浄水場

河川などから取水した水は、浄水場で処理し、工業用水を作っています。市内にある 2 つの浄水場で 1 日 48 万m³ の工業用水を作ることができます。

なお、地下水は工業用水としては処理する必要はありません。

送配水施設

浄水場や平間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。平成 25 年度から、生田浄水場の新しい調整池や送水ポンプ設備の本格運用を開始しました。平間配水所は水道水を受水し、配水をコントロールしています。

工業用水は、浄水場から 3 本の送水管により送られ、送水管の延長は約 54 ㎞あります。また、配水管は、工業用水を使用する工場などが多く立地した臨海部を中心に約 44 ㎞布設されています。

稲田取水所

上河原堰堤により二ヶ領用水に分水された多摩川の河川水を稲田取水所で取水しています。

生田さく井

市内多摩区のさく井（浅井戸）6か所から地下水を汲み上げています。

工業用水は、水道水に比べて経済的であり、臨海部の京浜工業地帯の石油化学、鉄鋼などの工場で、冷却用、洗浄用などに使われています。（写真は臨海部の東扇島周辺）

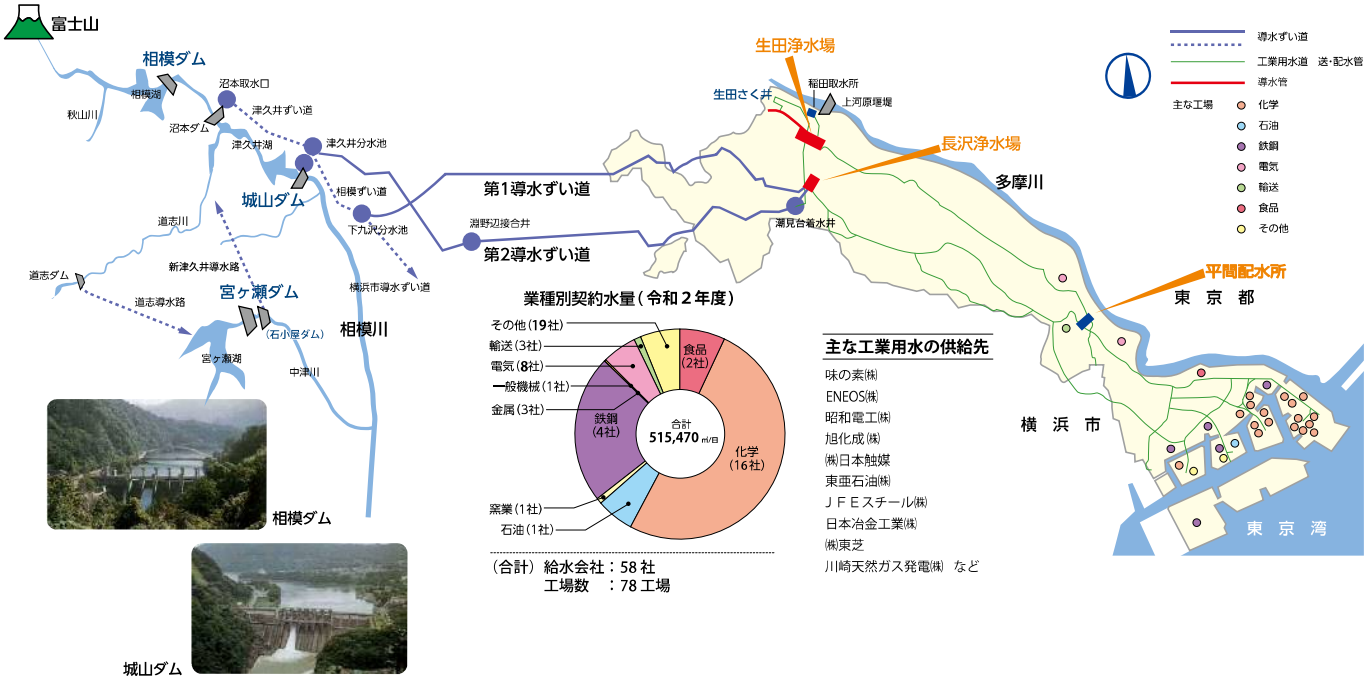

長沢浄水場

昭和29年6月に通水を開始しました。相模川を水源とし、処理方式は凝集沈でん処理方式、施設能力は27.5万m^3/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。

生田浄水場

昭和37年に通水を開始しました。処理方法は超高速凝集沈でん処理方式、施設能力は20万m^3/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。

長沢調整池

再構築計画により建設し、平成22年度から本格運用を開始しています。

生田調整池

再構築計画により建設し、平成25年度から本格運用を開始しています。

平間配水所

工業用水を使用する工場などが多く立地する臨海部への配水量や配水圧力を調整しています。再構築計画により調整池などを更新し、平成28年度から本格運用を開始しています。

川崎の下水道の概要

川崎の下水道は、家庭などで発生した汚水や地域に降った雨水を適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流しています。

川崎市の下水道は、昭和 6 年に浸水対策事業として建設に着手し、昭和 38 年からは人口普及率 100%達成を重点課題に整備を進めてきました。その結果、今日では、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになり、公共用水域の水質改善が図られました。

一方、下水道の役割は時代の変化とともに多様化してきており、高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の水質保全、老朽化した施設の再整備・再構築、地震対策、都市化の進展に伴う浸水対策、地球温暖化対策などへの積極的な取組が求められています。

このような状況を踏まえ、市民の安全で快適な生活を守るとともに、環境にも配慮した強靭な下水道の実現を目指し、大規模災害時においても必要な下水道機能の確保をはじめ、浸水対策・ゲリラ豪雨対策、老朽化対策、高度処理、合流改善、地球温暖化対策など、下水道が抱える課題を解決するための取組を進めています。

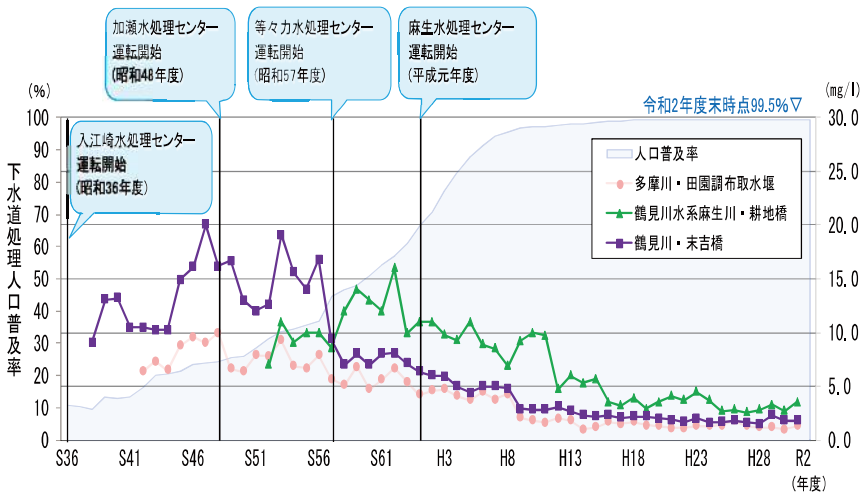

※BOD とは、水の汚れを表す指標で、一般的に数値が大きいほど水が汚れており、数値が小さいほどきれいな水であると言えます。

○ 浸水対策施設の整備により、浸水被害を軽減しています。

江川・渋川流域の貯留管の効果

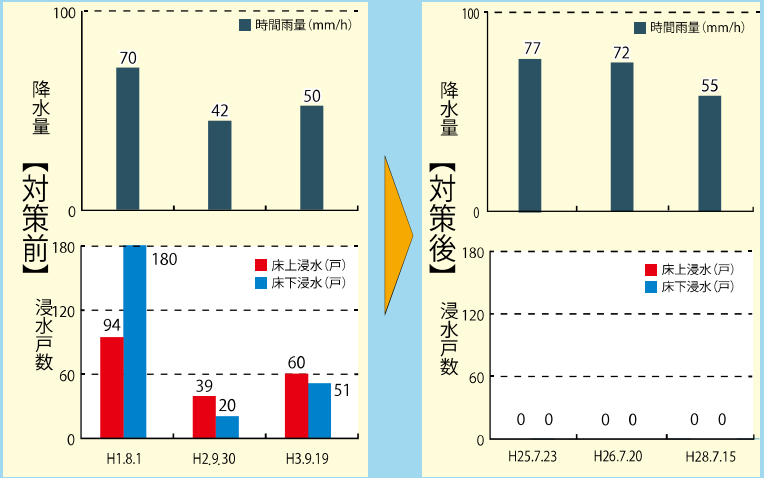

下水道の施設

下水道管によって集められた下水は、ポンプ場を経由し、汚水は水処理センター (下水処理場) で適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流されています。雨水は公共用水域に直接放流するほか、合流式下水道では、公共用水域の水質保全などを目的に雨水滞水池や貯留管に一時貯留し、水処理センターで処理した上で公共用水域に放流しています。また、下水処理の過程で発生する汚泥は、入江崎総合スラッジセンター (汚泥焼却施設) に集約し処理しています。

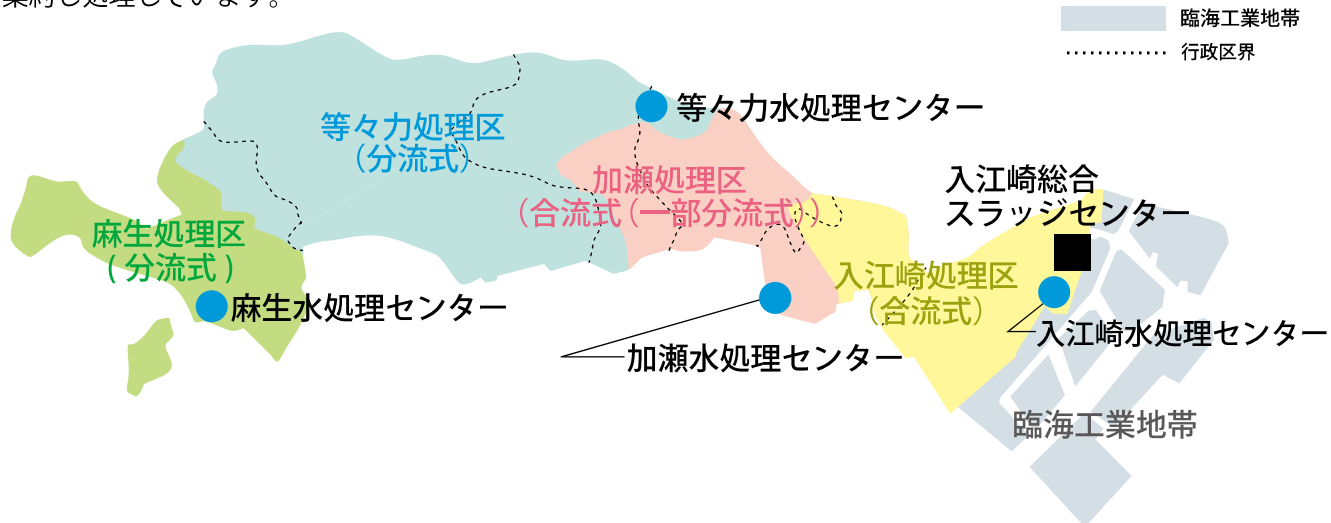

入江崎水処理センター

昭和３６年９月に運転を開始しました。川崎区の全域と幸区・中原区の一部を合流式で処理しています。高度処理施設としては、神奈川県下で最も古い下水処理施設です。平成３０年度には西系再構築として高度処理施設が完成しました。高度処理水は場内利用のほか、ゼロ・エミッション工業団地内やバスの洗車用水などで有効利用されています。

加瀬水処理センター

昭和48年11月に運転を開始しました。多摩川と矢上川・鶴見川にはさまれた幸区・中原区・高津区・宮前区の一部からなる区域を合流式及び分流式で処理しています。施設上部は、通常時は多目的広場として、災害時には緊急時避難場所として利用されます。

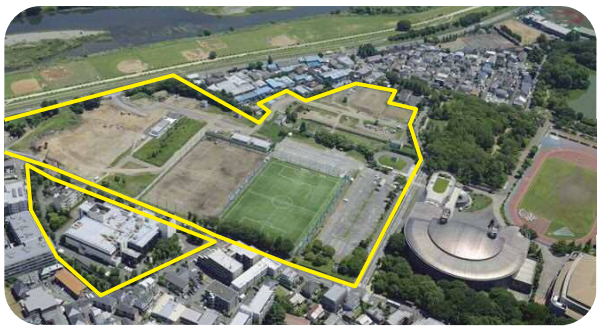

等々力水処理センター

昭和57年11月に運転を開始しました。中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区にわたる多摩川右岸を処理区域とし、分流式によって処理しています。等々力緑地内に建設された、完全地下式の下水処理施設です。平成15年度に高度処理施設が一部完成し、その処理水は江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。

麻生水処理センター

平成元年３月に運転を開始しました。麻生区の大部分を分流式で処理しています。平成１２年度に、高度処理施設が一部完成し供用を開始しています。施設の周辺には遊歩道などを配置し、施設上部も多目的広場として開放しています。

入江崎総合スラッジセンター

平成7年11月に運転を開始しました。汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を受け入れ、集約処理を行っています。この処理工程から発生する余熱エネルギーは、温水プールに活用しています。

名　　称	入江崎処理区	加瀬処理区	等々力処理区	麻生処理区	計
計画処理面積(ha)	2,009	1,871	5,490	1,920	11,290
計画処理人口(人)	322,700	318,900	681,500	143,200	1,466,300
排除方式	合流式	合流式・一部分流式	分流式	分流式	—

４　川崎市上下水道ビジョン・中期計画の概要と主な施設整備の取組状況

（１）概要

◆「川崎市上下水道ビジョン」は、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業が進むべき道を明らかにするものであり、「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」を 30 年から 50 年程度先の将来を見据えて設定し、これを実現するための概ね「10 年間の方向性」を定めた本市上下水道事業の根幹をなす計画

◆「川崎市上下水道事業中期計画」は、「川崎市上下水道ビジョン」の実現に向けた実施計画で、3 事業における現状と課題を踏まえた上で施策を設定するとともに、計画期間（平成 29 年度～令和 3 年度、令和 4 年度～令和 7 年度）における取組内容（地震対策・老朽化対策・地球温暖化対策、浸水対策、市民サービス、経営基盤の確保など）を取りまとめた計画

◆「中期計画」における施策及び取組の目標を達成することで、「上下水道ビジョン」に掲げる 30 年から 50 年程度先の将来を見据えて設定した「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」や、「10 年間の方向性」について実現していく。

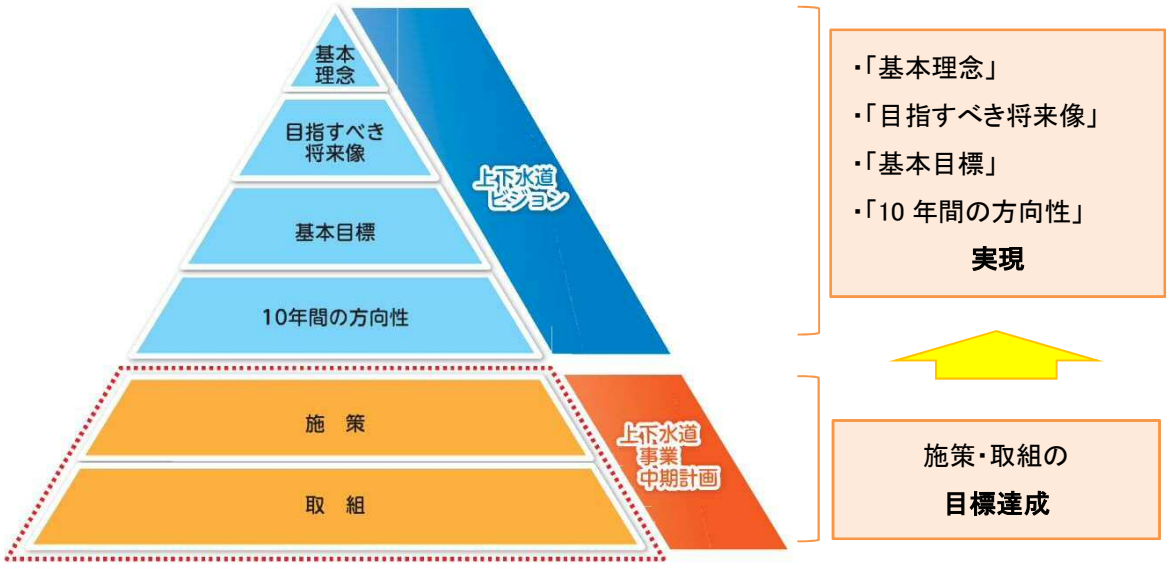

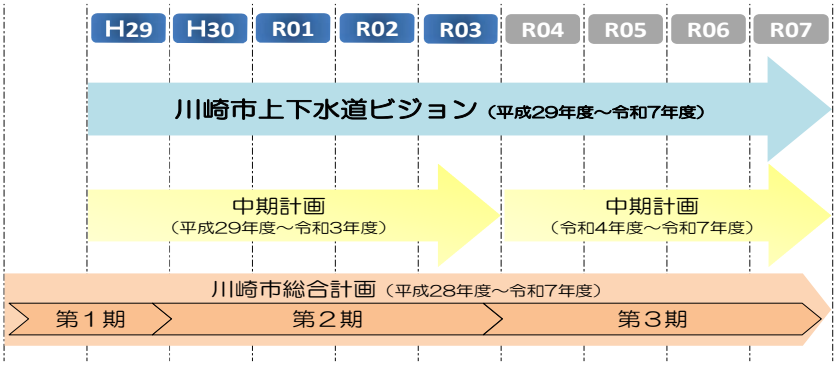

（２）上下水道ビジョン及び中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）の体系

（３）中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）における主な施設整備

＜水道事業・工業用水道事業＞

取 組	主な取組内容	年度ごとの実績			中期計画目標
		平成28年度末（実績）	令和2年度末（実績）	令和3年度末（見込）	令和3年度末
給水管対策の推進	・計画的な老朽給水管の更新（平成30年度末 完了目標） ・新たな給水管対策の検討と実施	老朽給水管更新目標達成率			
		89.0%	98.7%	99.3%	100%（平成30年度末）
直結給水方式の導入促進	・直結給水PRパンフレットの作成・配布 ・給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切換え推進 ・多段式直結増圧式給水の採用に向けたポンプメーカーへのヒアリング及び他都市調査	直結給水率			
		75.2%	78.3%	78.9%	76.5%以上
施設の耐震化	（水道事業） ・黒川配水池：耐震補強・新池築造 ・潮見台配水池：耐震補強 ・末吉配水池：更新 ・黒川高区配水池：耐震補強 ・千代ヶ丘配水塔2号塔：耐震補強 ・宮崎配水塔：更新 （工業用水道事業） ・長沢浄水場第2沈でん池：耐震補強	配水池・配水塔の耐震化率			
		64.4%	98.5%	98.5%	98.5%（令和4年度末100%）
		工水浄水施設の耐震化率			
		66.7%	100%（平成29年度末）	100%（平成29年度末）	100%（平成29年度末）
水道管路の耐震化	・経年化が進行した配水管の更新にあわせた耐震化 ・重要な管路の耐震化	重要な管路の耐震化率			
		79.6%	93.1%	97.5%	97.5%（令和4年度末100%）
		管路の耐震化率			
		30.2%	36.7%	38.3%	38.3%
開設不要型応急給水拠点の整備	・市立小中学校への開設不要型応急給水拠点整備の推進 ・配水池、配水塔への開設不要型応急給水拠点整備の推進 （宮崎配水塔、黒川配水池、末吉配水池、潮見台配水池）	開設不要型応急給水拠点の整備率			
		17.4%	55.2%	67.4%	66.1%（令和5年度末100%）
災害時の飲料水確保	・配水池・配水塔の耐震化工事にあわせて緊急遮断弁を整備し、約16万㎥の水量を確保 （黒川配水池、末吉配水池、潮見台配水池、黒川高区配水池、宮崎配水塔）	災害時の確保水量			
		23日分（10.7万㎥）	35日分（16.4万㎥）	35日分（16.4万㎥）	35日分以上（16.4万㎥）
管路の計画的更新	・配水管の更新（耐震化） ・管路の老朽化（経年化）の抑制 ・管路の健全度調査等に基づく長寿命化（長期使用）の検討 ・水道管路の更新延長　40km／年	水道管路の更新延長			
		45km／年	42km／年	40km／年	40km／年

＜下水道事業＞

取 組	主な取組内容	年度ごとの実績			中期計画目標
		平成28年度末 （実績）	令和2年度末 （実績）	令和3年度末 （見込）	令和3年度末 （見込）
下水管きょの地震対策	・川崎駅以南の地域の重要な管きょの耐震化 （令和元年度末 完了目標） ・川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震診断 （平成30年度末 完了目標） ・川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震化 （平成29年度一部先行して設計・平成30年度工事着手） ・災害時のトイレ対策のあり方についての全庁的な検討に基づく取組の推進 ・汚泥圧送管（麻生～等々力水処理センター）の地震対策 （令和7年度末 完了目標）	川崎駅以南の地域の 重要な管きょの耐震化率			
		65.1%	99.2%	100%	100% （令和元年度末）
		川崎駅以北の地域の 重要な管きょの耐震化実施率			
		1.7% （令和元年度末）	4.6%	9.6%	9.6%
		市内全域の 重要な管きょの耐震化率			
		44.7%	86.3%	87.0%	87.0%
水処理センター・ポンプ場の地震対策	・管理機能の確保（管理棟の耐震化） （令和元年度末 完了目標） ・ポンプ場の汚水揚水機能の確保 （バイパス管の設置など） ・水処理センターの揚水機能の確保 （ポンプ施設の耐震診断・耐震化） ・その他設備更新などにあわせた水処理センターの耐震化	水処理センター・ポンプ場の 耐震化率（管理機能）			
		83.3%	100% （令和元年度末）	100% （令和元年度末）	100% （令和元年度末）
		ポンプ場の汚水揚水機能確保率			
		36.4%	54.5%	54.5%	54.5% （令和7年度末100%）
		水処理センターの揚水機能確保率			
		25.0%	75.0%	75.0%	50.0% （令和7年度末100%）
重点化地区等における浸水対策	・大師河原地区の浸水対策の推進 （平成30年度末 完了目標） ・三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区の6地区を新たな重点化地区に位置付けた対策の推進 ・局地的な浸水箇所に対する、個別の状況確認を踏まえた対策の実施	浸水対策実施率 （平成25年度段階の重点化地区を対象とする）			
		57.6%	100% （平成30年度末）	100% （平成30年度末）	100% （平成30年度末）
		浸水対策実施率 （新たな重点化地区を対象とする）			
		1.5% （平成30年度末）	24.3%	28.1%	29.3%
下水管きょの再整備	・管きょ再整備重点地域における老朽管の再整備	管きょ再整備率			
		46.5%	53.7%	55.7%	55.7%
水処理センター・ポンプ場の再構築	・入江崎水処理センター（西系施設・沈砂池管理棟）の再構築（平成30年度末 完了目標） ・渡田ポンプ場の再構築 ・大師河原ポンプ場の再構築	入江崎水処理センター西系施設 ・沈砂池管理棟の再構築			
		―	完成 （平成30年度末）	完成 （平成30年度末）	完成 （平成30年度末）
水処理センターの高度処理化	・入江崎水処理センター 再構築事業にあわせた高度処理化の推進 ・等々力水処理センター 高度処理化の推進 ・加瀬・麻生水処理センター 既存施設の一部改造や運転の工夫による段階的高度処理化の推進	高度処理普及率			
		27.0%	34.5%	59.3%	59.3% （令和6年度末100%）
合流式下水道の改善	・大師河原地区における貯留管・幹線の整備による、雨天時の放流回数を減らす対策の推進 ・丸子地区における合流改善スクリーンなどの設置によるごみの流出防止対策の推進（令和6年度末完了目標）	合流式下水道改善率			
		68.5%	73.5%	73.5%	73.5% （令和5年度末100%）
下水道の未普及地域の解消	・登戸土地区画整理地区における未普及地域の解消に向けた下水道の整備 ・河川沿いの未普及地域の解消に向けた取組の推進	下水道処理人口普及率			
		99.5%	99.5%	99.5%	99.5%

（４） 新たな中期計画（2022～2025）の策定

◆前中期計画の期間満了に伴い、令和４年３月に新たな中期計画（2022～2025）を策定。新たな中期計画では、前中期計画の取組を概ね継続しながら、事業環境の変化や経営課題に対して、取組の見直しを図ることで対応。見直しに当たっては、「見直しの視点」を5つ挙げ、これを踏まえて施策・取組の追加・拡充を実施。

＜見直しの視点＞

①激甚化・頻発化する自然災害への備え　②老朽化した施設への対応

③脱炭素社会の実現　④デジタル化の推進　⑤経営基盤の強化

◆新たな中期計画の施策・取組

施策（23）	取組（60）
施策1　水道水・工業用水の水質管理の徹底	取組1 水源の保全 取組2 安全でおいしい水の取組 取組3 工業用水の水質管理 取組4 受水槽設備の適正管理に向けた支援 取組5 直結給水方式の導入促進 取組6 市立小・中学校の直結給水化
施策2　県内水道事業者や企業団等との広域連携	取組7 ダムの相互連携等による水運用 取組8 最適な水道システムの実現に向けた取組
拡 施策3　水道・工業用水道の災害時における機能強化	取組9 水道施設の耐震化 取組10 水道管路の耐震化 拡 取組11 水道基幹管路の強化 拡 取組12 工業用水道基幹管路の強化 取組13 応急給水拠点等の整備 取組14 災害時の飲料水確保 新 取組15 施設の停電対策・浸水対策
施策4　水道・工業用水道の危機管理対策	取組16 災害対応能力の強化 取組17 災害時の連携強化
拡 施策5　水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策	取組18 施設の計画的更新 取組19 管路の計画的更新 新 取組20 施設・管路の将来構想
施策6　水道・工業用水道の施設・管路の維持管理	取組21 施設の維持管理 取組22 管路の維持管理 取組23 管路付属物の維持管理 取組24 給水管の保全
拡 施策7　水道・工業用水道の地球温暖化対策	取組25 再生可能エネルギーの有効利用 拡 取組26 省エネルギー対策
施策8　水道・工業用水道の資源・施設の有効利用	取組27 資源・施設の有効利用 取組28 再生資源利用の推進
拡 施策9　浸水対策	拡 取組29 重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策 新 取組30 水処理センター・ポンプ場の耐水化
施策10　下水道の管きょ・施設の地震対策	取組31 下水管きょの地震対策 取組32 水処理センター・ポンプ場の地震対策
拡 施策11　下水道の危機管理対策	取組33 災害対応能力の強化 拡 取組34 災害時の連携強化と災害リスク情報の発信の推進
施策12　下水道の管きょ・施設の老朽化対策	取組35 下水管きょの再整備 取組36 水処理センター・ポンプ場の再構築 取組37 水処理センター・ポンプ場の設備更新・長寿命化
施策13　下水道の管きょ・施設の維持管理	取組38 下水管きょの維持管理 取組39 水処理センター・ポンプ場施設の維持管理
施策14　下水道の高度処理	取組40 水処理センターの高度処理化
施策15　合流式下水道の改善	取組41 合流式下水道の改善
施策16　下水道の未普及地域の解消	取組42 下水道の未普及地域の解消
施策17　下水道の事業場指導・水質管理	取組43 事業場排水の指導 取組44 良好な放流水質の確保
拡 施策18　下水道の地球温暖化対策	拡 取組45 地球温暖化対策
施策19　下水道の資源・施設の有効利用	取組46 資源・施設の有効利用 取組47 再生資源利用の推進
施策20　お客さまとの信頼関係の構築	取組48 川崎の上下水道の魅力の情報発信 取組49 適正な給水装置・排水設備工事の確保 取組50 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収
拡 施策21　お客さまの利便性の向上	取組51 上下水道お客さまセンターの品質向上 拡 取組52 給水装置関連業務のオンライン化 拡 取組53 新たなサービスの提供に向けた取組
施策22　世界の水環境改善に向けた国際事業	取組54 官民連携による国際展開 取組55 技術協力による国際貢献
拡 施策23　持続可能な経営基盤の確保	取組56 組織機構の見直し及び職員定数の管理 取組57 人材育成の推進 新 取組58 デジタル化の推進 拡 取組59 資産の有効活用 新 取組60 財政基盤の強化に向けた検討

新 ：新たに追加する取組

拡 ：前中期計画から拡充する施策・取組

（５）中期計画（2022～2025）における主な施設整備

＜水道事業・工業用水道事業＞

取　組	主な取組内容	主な指標	
		令和3年度末（見込み）	令和7年度末
水道施設の耐震化	・施設の耐震化 （黒川高区配水池の耐震補強、千代ヶ丘配水塔2号塔の更新）	配水池・配水塔の耐震化率	
		98.5%	100% （令和4年度末）
水道管路の耐震化	・水道管路の更新に合わせた耐震化 ・重要な管路の耐震化 ・地震被害想定等を考慮した「新たな重要な管路」の選定・耐震化の実施	管路全体の耐震化率	
		38.3%	44.9%
		重要な管路の耐震化率	
		97.5%	100% （令和4年度末）
水道基幹管路の強化	・水道基幹管路のバックアップ機能強化のための二重化・ネットワーク化	バックアップ機能強化のための管路整備（計画期間内）	
		—	5路線完了
工業用水道基幹管路の強化	・工業用水道基幹管路のバックアップ機能強化のための二重化・ネットワーク化	工業用水道の浄水場等連絡管整備率	
		—	100%
応急給水拠点等の整備	・開設不要型応急給水拠点の整備 ・応急給水拠点の利便性の検討及び拡充 ・臨時給水用井戸の整備	開設不要型応急給水拠点の整備率	
		67.4%	100% （令和5年度末）
施設の停電対策・浸水対策	・長期停電への対策 ・浸水想定区域内に含まれる施設の浸水対策（耐水化）	非常用自家発電燃料タンクの増強（計画期間内）	
		—	7施設完了
		施設の防水壁等整備（計画期間内）	
		—	5施設完了
管路の計画的更新	・水道管路の更新（年間更新延長約40km） ・工業用水道管路の更新	水道管路の更新延長（計画期間内）	
		—	160km
		工業用水道管路の更新延長（計画期間内）	
		—	2.5km

＜下水道事業＞

取　組	主な取組内容	主な指標	
		令和3年度末（見込み）	令和7年度末
重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策	・重点化地区に位置付けた6地区における対策（三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区） ・局地的な浸水箇所における対策（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管周辺地域など） ・市内全域の排水樋管ゲートにおける電動化及び観測機器の設置等	浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）	
		28.1%	40.8%
		排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数	
		5対策	7対策
水処理センター・ポンプ場の耐水化	・水処理センター・ポンプ場の耐水化（江川ポンプ場ほか）	水処理センター・ポンプ場の耐水化率	
		50.0%	83.3%（令和8年度末100%）
下水管きょの地震対策	・重要な管きょのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きょの耐震化 ・汚泥圧送管の耐震化（麻生水処理センター～等々力水処理センターほか）	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率	
		66.2%	89.0%（令和8年度末100%）
		重要な管きょの耐震化率	
		87.0%	89.7%
水処理センター・ポンプ場の地震対策	・水処理センターの揚水機能の確保（麻生水処理センター） ・ポンプ場の汚水揚水機能の確保（小向ポンプ場など） ・水処理センターの消毒機能の確保（入江崎水処理センター） ・燃料貯蔵容量の確保（麻生水処理センターなど） ・設備更新などに合わせた水処理センター・ポンプ場の耐震化の推進	水処理センターの揚水機能確保率	
		75.0%	100%
		ポンプ場の汚水揚水機能確保率	
		54.5%	100%
		水処理センターの消毒機能確保率	
		50.0%	50.0%
		下水道施設の燃料貯蔵容量確保率	
		0%	16.7%
下水管きょの再整備	・管きょ再整備重点地域における老朽化した管きょの再整備（入江崎処理区、加瀬処理区の一部） ・汚泥圧送管の再整備（等々力水処理センター～戸手ポンプ場）	管きょ再整備率	
		36.4%	39.8%
		汚泥圧送管の再整備率	
		12.5%	25.0%
水処理センターの高度処理化	・等々力水処理センターにおける流量調整池の整備・既設反応タンクの改造・脱窒ろ過池の整備 ・入江崎水処理センター東系施設への段階的高度処理の導入	高度処理普及率	
		59.3%	100%（令和6年度末）
合流式下水道の改善	・大師河原貯留管を合流改善対策施設として活用するための大師河原ポンプ場の改築 ・六郷遮集幹線の整備	合流式下水道改善率	
		73.5%	100%（令和5年度末）
下水道の未普及地域の解消	・登戸土地区画整理地区や河川沿いなどの未普及地域の解消に向けた下水道の整備の推進	下水道処理人口普及率	
		99.5%	99.5%
下水道の地球温暖化対策	・設備の更新に合わせた高効率機器・省エネルギー機器の導入 ・再生可能エネルギーの活用に向けた取組の推進 ・最適な運転管理などによる省エネルギー化の取組の推進 ・入江崎総合スラッジセンター１系焼却炉の再構築に合わせた温室効果ガス削減の取組の推進 ・地球温暖化対策に資する下水道技術開発の取組の推進	温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	
		21.1%	27.7%（令和9年度末38.2%）

5 財政状況

（1）水道事業会計　財政状況（税込）

（単位　百万円）

		令和2年度（決算）	令和3年度（決算見込）	令和4年度（予算）
収益的収支	収益的収入	35,015	35,476	35,666
	収益的支出	31,147	32,871	33,891
	収支差引（A）	3,868	2,605	1,775
当年度純利益△損失		3,066	1,229	361
資本的収支	資本的収入	5,818	7,671	7,154
	資本的支出	12,881	19,306	19,694
	収支差引（B）	△ 7,063	△ 11,635	△ 12,540
補てん財源等（C）		5,826	6,057	6,153
当年度資金過△不足額 (A)+(B)+(C)		2,631	△ 2,973	△ 4,612
累積資金残額		20,322	17,349	12,737

※累積資金残額に退職給付引当金を含む（令和2年度4,706百万円、令和3年度4,656百万円、令和4年度4,661百万円）。

●収益的収支

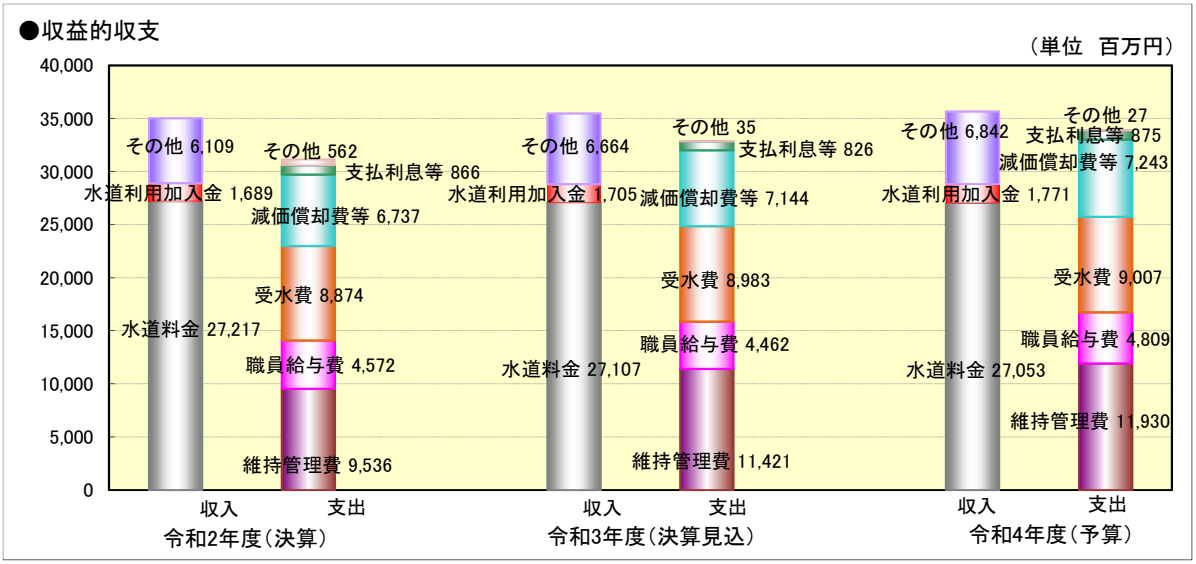

●資本的収支

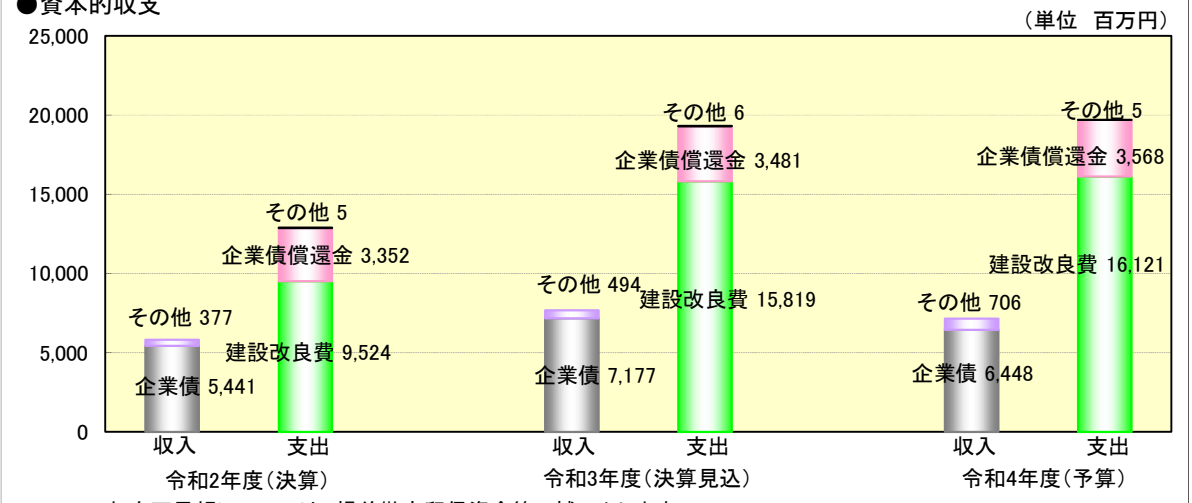

収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

●財政収支見通し

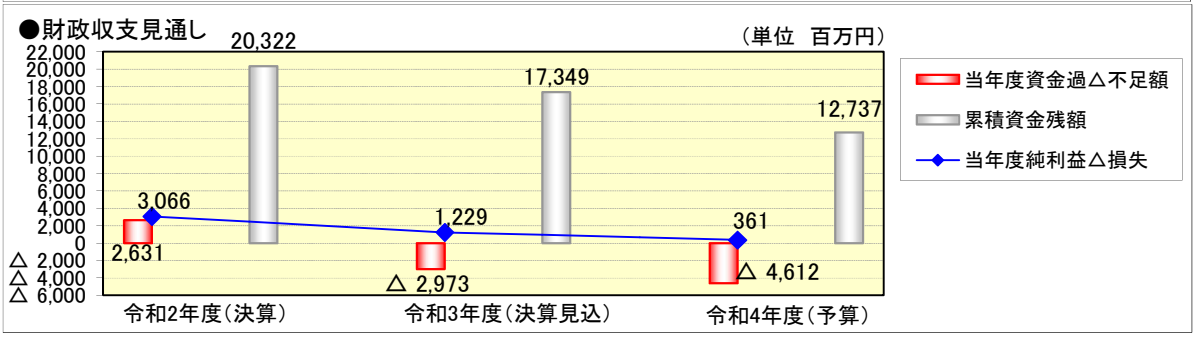

（2）工業用水道事業会計　財政状況（税込）

（単位　百万円）

		令和2年度（決算）	令和3年度（決算見込）	令和4年度（予算）
収益的収支	収益的収入	7,837	7,823	7,884
	収益的支出	7,168	7,264	7,456
	収支差引（A）	669	559	428
当年度純利益△損失		571	465	286
資本的収支	資本的収入	405	276	786
	資本的支出	1,897	1,709	2,212
	収支差引（B）	△ 1,492	△ 1,433	△ 1,426
補てん財源等（C）		1,005	1,043	1,024
当年度資金過△不足額 (A)+(B)+(C)		182	169	26
累積資金残額		8,999	9,168	9,194

※累積資金残額に退職給付引当金を含む（令和2年度581百万円、令和3年度557百万円、令和4年度570百万円）。

●収益的収支

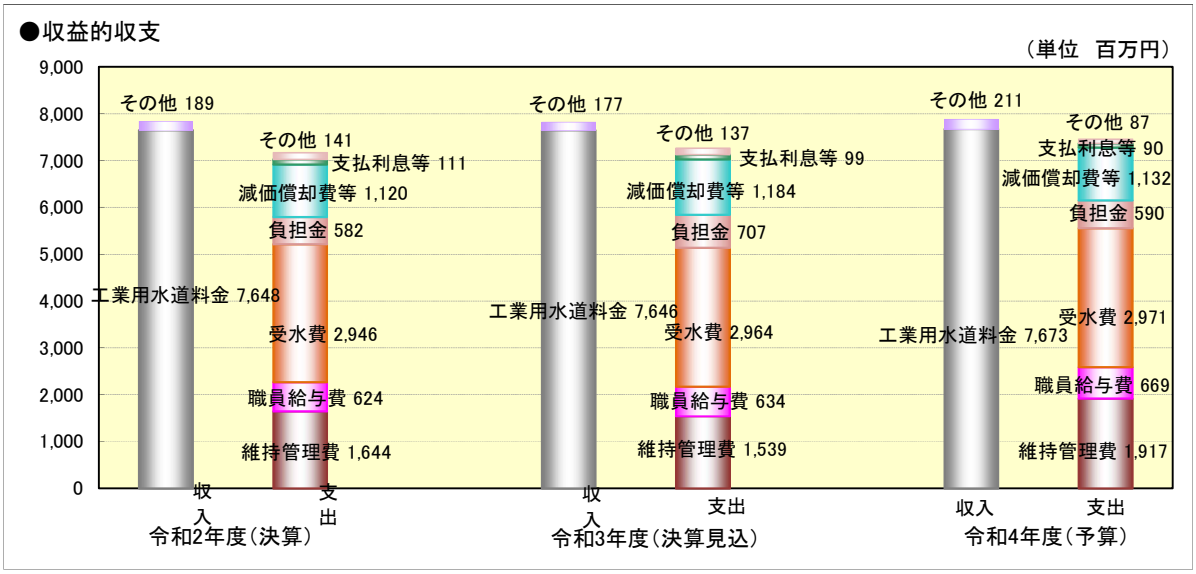

●資本的収支

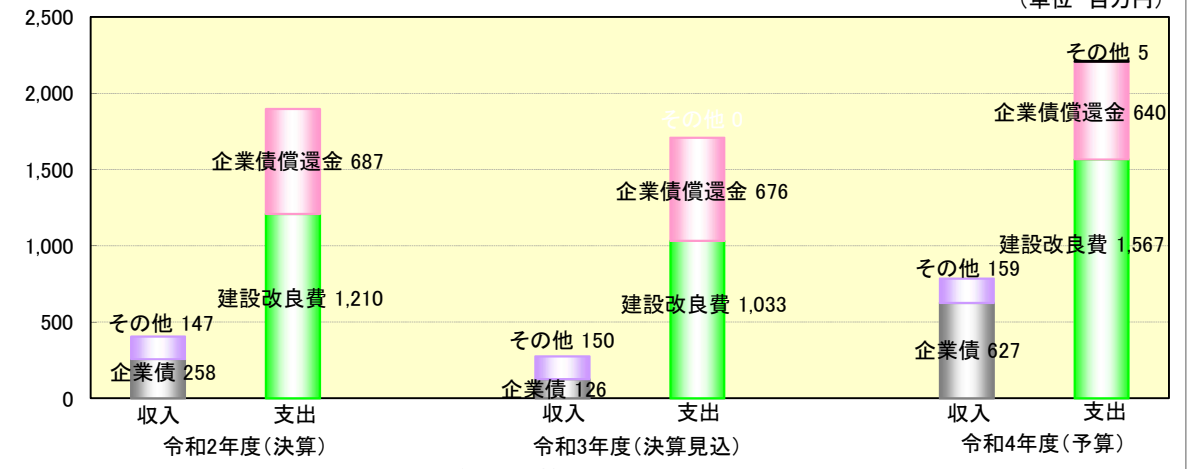

収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

●財政収支見通し

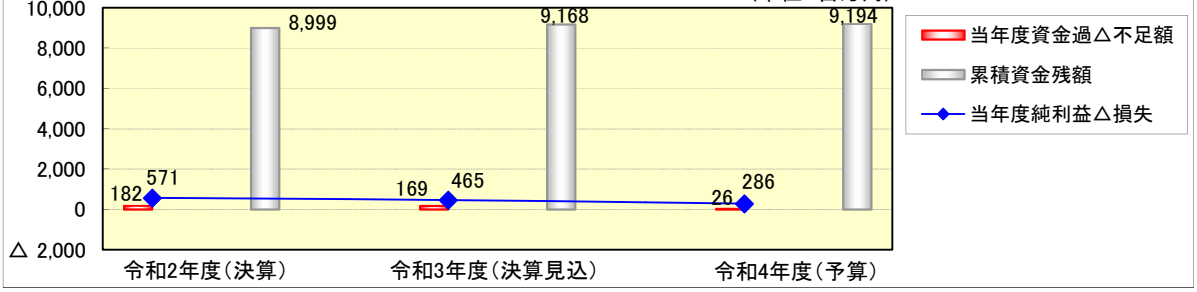

（3）下水道事業会計　財政状況（税込）

（単位　百万円）

		令和2年度（決算）	令和3年度（決算見込）	令和4年度（予算）
収益的収支	収益的収入	44,387	45,061	44,950
	収益的支出	39,161	40,490	41,532
	収支差引（A）	5,226	4,571	3,418
当年度純利益△損失		4,096	2,800	2,066
資本的収支	資本的収入	36,108	45,524	33,479
	資本的支出	55,106	69,276	55,468
	収支差引（B）	△ 18,998	△ 23,752	△ 21,989
補てん財源等（C）		16,508	16,427	16,448
当年度資金過△不足額（A）+(B)+(C)		2,736	△ 2,754	△ 2,123
累積資金残額		16,249	13,495	11,372

※累積資金残額に退職給付引当金を含む（令和2年度1,940百万円、令和3年度1,985百万円、令和4年度2,033百万円）。

●収益的収支

（単位　百万円）

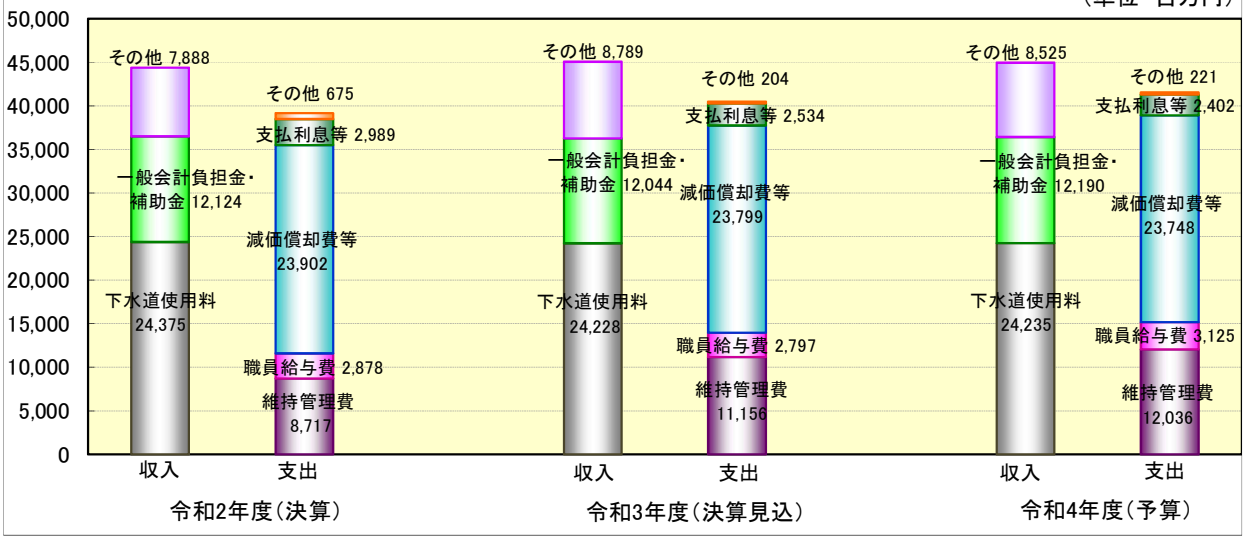

●資本的収支

（単位　百万円）

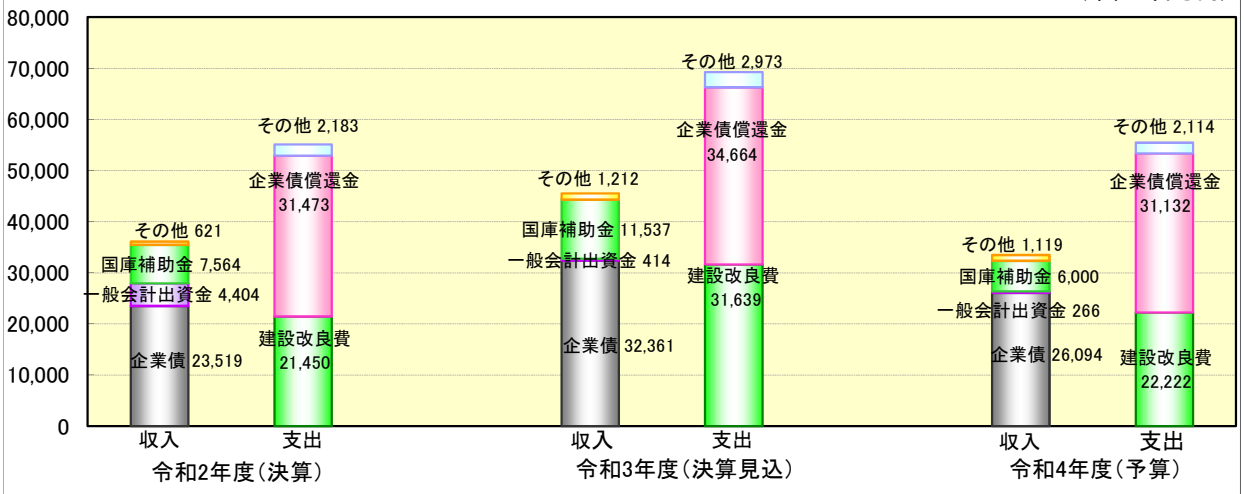

収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

●財政収支見通し

（単位　百万円）

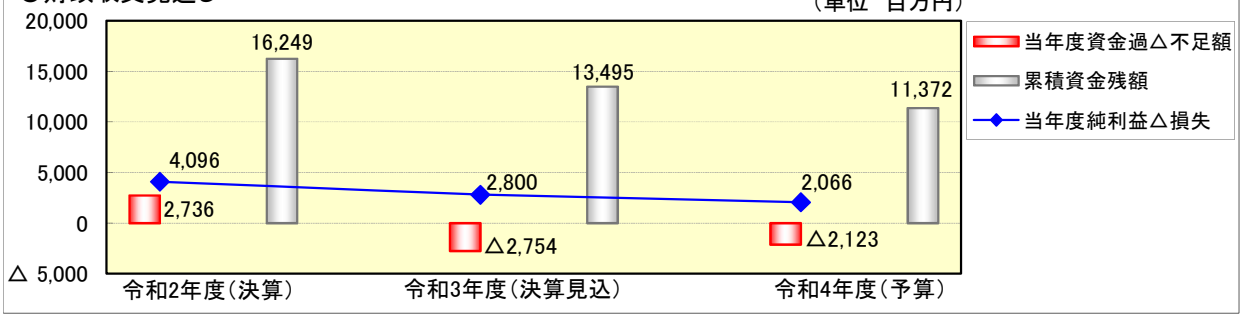

参 考

水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（１）水道事業

○水源水量・給水能力　　（単位　㎥／日）

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	422,000	252,600
酒匂川表流水	企業団	495,200	505,600
相模川表流水	西長沢浄水場	10,400	
計		927,600	758,200

○業務状況

区　　分	平成３０年度(決算)	令和元年度（決算）	令和２年度（決算）
総人口（人）	1,522,241	1,535,415	1,539,946
現在給水人口（人）	1,522,208	1,535,382	1,539,916
普及率（%）	99.99	99.99	99.99
使用給水栓数（栓）	768,923	779,686	784,679
年間配水量（㎥）	180,973,600	181,809,200	186,422,200
年間有収水量（㎥）	167,656,297	168,639,044	172,982,051
１日給水能力（㎥）	758,200	758,200	758,200
１日平均配水量（㎥）	495,818	496,746	510,746
施設利用率（%）	65.4	65.5	67.4
有収率（%）	92.64	92.76	92.79
配水管延長（m）	2,407,940	2,407,639	2,410,659
職員数（人）	552	548	543
水道料金収入（千円）※税抜額	24,698,169	24,745,233	24,744,155

（２）工業用水道事業

○水源水量・給水能力　　（単位　㎥／日）

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	241,000	235,000
多摩川表流水	生田浄水場	200,000	195,000
地下水		50,000	50,000
水道事業からの受水		40,000	40,000
計		531,000	520,000

○業務状況

区　　分	平成３０年度(決算)	令和元年度（決算）	令和２年度（決算）
給水会社（社）	59	58	58
工場数（工場）	79	78	78
年間契約水量（㎥）	188,216,490	188,652,870	188,146,550
年間配水量（㎥）	142,842,300	140,584,100	141,334,600
年間使用水量（㎥）	141,891,127	140,014,955	140,743,188
１日給水能力（㎥）	520,000	520,000	520,000
１日平均配水量（㎥）	391,349	384,110	387,218
施設利用率（%）	75.3	73.9	74.5
有効水量率（%）	99.3	99.6	99.6
配水管延長（m）	44,057	44,001	43,417
職員数（人）	86	80	74
工業用水道料金収入（千円）※税抜額	7,014,658	6,979,670	6,952,746

（３）下水道事業

○処理能力等

〈水処理施設〉

処理区	計画面積 (ha)	排除方式	計画処理能力 （㎥／日）	ポンプ場数
入江崎	2,009	合流式	318,600	9
加　瀬	1,871	合流式 (一部分流式)	168,900	7
等々力	5,490	分流式	313,900	2
麻　生	1,920	分流式	62,800	1
計	11,290		864,200	19

〈汚泥集約処理施設〉

名称	入江崎総合スラッジセンター	計画処理能力	115 ｔ・DS／日

※DS は乾燥固形物量

○ 業務状況

区　　分	平成３０年度(決算)	令和元年度（決算）	令和２年度（決算）
処理人口（人）	1,514,269	1,527,586	1,532,738
普及率（%）	99.5	99.5	99.5
処理面積（ha）	10,710	10,712	10,717
水洗化対象件数（件）	730,478	742,970	743,331
水洗化件数（件）	727,286	739,804	741,053
水洗化率（%）	99.6	99.6	99.7
年間処理水量（㎥）	194,671,780	207,473,029	206,424,492
１日平均処理水量（㎥）	533,347	568,419	565,546
１日処理能力（㎥）	982,500	982,500	982,500
有収汚水量（㎥）	149,886,888	151,087,959	155,690,117
管きょ延長（m）	3,137,830	3,143,446	3,149,283
職員数（人）	413	407	409
下水道使用料収入（千円）※税抜額	22,320,228	22,436,157	22,160,443

水道料金・下水道使用料等

水道料金（令和４年４月１日現在）

（1） 専用給水装置（1か月につき）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）		
使用水量 ８立方メートル まで ５３０円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	９５円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	１３９円
	20立方メートルを超え	25立方メートルまでの分	１８５円
	25立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	１９４円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	２０９円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	２５３円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	２７８円
	200立方メートルを超え	500立方メートルまでの分	３２９円
	500立方メートルを超え	1,000立方メートルまでの分	３４３円
	1,000立方メートルを超える分		３５７円

ただし、公衆浴場の超過料金については、１立方メートルにつき４６円とする。

共同住宅及びこれに類するもの（以下「共同住宅等」という。）で、メーターを共用するものの料金は、使用者の申請により、当該共同住宅等の戸数に応じて算定することができる。

（2） 前号の規定にかかわらず、本市工業用水道事業の水源として給水する場合の料金は、１立方メートルにつき１８５円とする。

（3） 共用給水装置（1か月につき）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）
使用水量1戸5立方メートルまで　２６０円	４６円

※ 水道料金は、上記により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

水道利用加入金（令和４年４月１日現在）

メーターの口径	金額	
	新設工事	改造工事
13ミリメートルから 25ミリメートルまで	150,000円	改造後のメーター口径に応ずる中欄に掲げる額と改造前のメーターの口径に応ずる中欄に掲げる額との差額とする。
40ミリメートル	1,250,000円	
50ミリメートル	1,950,000円	
75ミリメートル	4,450,000円	
100ミリメートル	7,950,000円	
150ミリメートル	17,950,000円	
150ミリメートルを 超えるもの	管理者が別に定める額	

○ 共同住宅等の給水装置の新設工事、改造工事及び増設工事（共同住宅等の戸数が増加したため必要となったものに限る。）の申込者から、当該共同住宅等の戸数（改造工事及び増設工事後戸数が増加する場合は、増加する戸数）１戸につき150,000円を加入金として徴収する。

○　水道利用加入金は、工事申込者（個人）が、引き続き３年以上本市の区域内に住所を有し、自ら居住する建築物に、メーター口径 25 ミリメートル以下の給水装置を設置するときは、徴収しない。
○　工業用水道事業の水源として給水する場合については、加入金を徴収しない。
※　水道利用加入金は、上記の表により算出した額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。

工業用水道料金（令和４年４月１日現在）

基本料金	責任消費水量	１立方メートルにつき	３４円４０銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量	１立方メートルにつき	２円３０銭
超過料金		１立方メートルにつき	６０円３０銭

※　工業用水道料金は、上記の表により算出した額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。

下水道使用料（令和４年４月１日現在）

（１）一般汚水（１か月）

基本額	超過額（１立方メートルにつき）		
排出汚水量 ８立方メートル まで ６６０円	８立方メートルを超え	10 立方メートルまでの分	１０円
	10 立方メートルを超え	20 立方メートルまでの分	１２８円
	20 立方メートルを超え	30 立方メートルまでの分	１６４円
	30 立方メートルを超え	50 立方メートルまでの分	２４２円
	50 立方メートルを超え	100 立方メートルまでの分	３０３円
	100 立方メートルを超え	200 立方メートルまでの分	３６４円
	200 立方メートルを超え	600 立方メートルまでの分	３９３円
	600 立方メートルを超え	2,000 立方メートルまでの分	４２２円
	2,000 立方メートルを超え	5,000 立方メートルまでの分	４４６円
	5,000 立方メートルを超える分		４７５円

※　一般汚水とは、公衆浴場汚水、共用汚水以外の汚水である。

（２）　公衆浴場汚水（１か月）

基本額	超過額（１立方メートルにつき）
排出汚水量１０立方メートルまで　１１０円	１１円

※　公衆浴場汚水とは、公衆浴場の営業の用に供して生じた汚水である。

（３）　共用汚水（１か月）

基本額	超過額（１立方メートルにつき）
排出汚水量１戸５立方メートルまで　６０円	１２円

※　共用汚水とは、水道の給水装置（蛇口）を共用して生じた汚水である。

※　下水道使用料は、上記の表により算出した額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。